

NOKグループ サステナビリティ調達 ガイドライン

はじめに

NOKグループは、公正かつ自由な競争のもと、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現をけん引する役割を担う存在であることをめざしています。

そこに至るには、サプライヤーの皆様と認識を共有し、サプライチェーン全体で協力して持続可能な社会の実現に取り組むことが重要と私たちは考え、その行動指針とすべく「NOKグループ サステナビリティ調達 ガイドライン」を制定致しました。

NOKグループの重要なビジネスパートナーであるサプライヤーの皆様におかれましても、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、皆様ご自身での実践をお願いいたします。

1. 人権・労働

(1) 強制労働禁止

労働に対する同意の欠如と処罰の脅威による強制労働や人身売買を認めません。

(2) 児童労働禁止

事業展開する国・地域の労働法や諸規則の最低年齢に関する規程や国際規範を下回る年齢の児童労働を認めません。

(3) 労働時間の厳守および賃金の支払い

従業員の最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付、労働時間（超過勤務時間を含む）、休日及び年次有給休暇の権利の付与等は各国、地域の法令を遵守します。特に賃金については各国、地域の法令、規定を上回ることを推奨するとともに、労働時間については法定の上限を超えた過度な時間外労働を行いません。

(4) ハラスメントの禁止

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等あらゆる形態のハラスメントを認めません。

(5) 差別禁止

あらゆる雇用や処遇（応募、採用、昇進、報酬、教育を受ける権利、業務付与、賃金、福利厚生、懲罰、解雇、退職等）において、人種、民族、信条、性別、年齢、婚姻、身体的な特徴、障害等を理由に差別は行いません。

(6) 結社の自由および団体交渉権

結社の自由と団体交渉権を尊重し、従業員と直接あるいは従業員の代表と誠実に対話・協議するとともに、従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国、地域の法令に基づいて認めます。

2. 安全衛生

(1) 労働安全衛生

職場の安全衛生におけるリスクを特定し、リスク低減策の実施とリスク管理を行うことで、労働者の安全を確保します。

(2) 緊急時の備え

潜在的な緊急事態を特定、評価し、緊急事態への対策および対応手順を整備するとともに、労働者の教育訓練を行い、被害を最小限に抑えます。

(3) 労働災害および疾病

労働災害および疾病の状況を把握し、必要な救護や治療の提供、事例の調査、是正措置、労働者の職場復帰促進の仕組みを構築することで、労働災害及び疾病の防止に努めます。

(4) 労働衛生

労働者の化学的、生物学的、物理的因子による暴露リスクを特定・評価し、リスク低減策の実施とリスク管理を行うことで、労働者に安全で衛生的な職場環境を提供します。

(5) 身体に負荷のかかる作業

重量物の持ち上げ、長時間の立ち作業など、労働者の身体に負荷のかかる作業のリスクを特定・評価し、リスク低減策の実施とリスク管理を行うことで、労働者のけが発生防止に努めます。

(6) 機械の安全対策

生産機械およびその他の機械において、労働者がけがを負うリスクを特定・評価し、リスク低減策の実施とリスク管理を行うことで、労働者のけが発生防止に努めます。

(7) 衛生設備、食事および住居

労働者に清潔なトイレ施設、飲料水の利用、および衛生的な食材の調理、保存、食事のための施設または環境を提供します。従業員に寮などの住居を提供する場合、衛生的で安全な個人スペースを用意します。

(8) 安全衛生に関する連絡

労働者が理解できる言語で安全衛生に関する情報を提供するとともに安全衛生に関する教育・訓練を実施します。

3. 環境

(1) 環境許可と報告

必要とされるすべての環境許可証、認可書、および登録書を最新の状態に保ち、必要な報告を行います。

(2) 汚染防止と省資源

汚染物質および廃棄物の発生に対して、発生源を特定し、削減・低減策を講じることで最小化に努めます。天然資源はプロセスの変更、物質の代替、再利用、リサイクルなどを実践することで、使用量を抑制します。

(3) 有害物質の管理

人体や環境に有害な影響を及ぼす化学物質を特定し、ラベリングを行うとともに、安全な取り扱い、輸送、保管、使用、リサイクルまたは再利用、および廃棄を実施します。

(4) 固形廃棄物

固形廃棄物（有害物以外）を適切に管理・削減し、責任をもって廃棄またはリサイクルします。

(5) 大気への排出

揮発性有機化合物、オゾン層破壊物質などは、大気に排出される前に適切に管理・処理します。大気に排出される化学物質の状況を監視・管理します。

(6) 資材の制限

製品および製造過程で使用される禁止または制限物質は、各国で適用される法律、規制、および NOK グループグリーン調達ガイドラインを遵守します。

(7) 水の管理

水使用を管理し、使用量の低減に努めるとともに排水の監視・管理を行い、各国地域の規制を遵守します。

(8) エネルギー使用および CO₂/GHG 排出の削減

エネルギー消費ならびにすべての関連するスコープ 1、2 およびスコープ 3 の温室効果ガス排出量を算定し、文書化します。全社規模の温室効果ガス総量削減目標を設定し、エネルギー効率を改善、エネルギー消費および温室効果ガス排出を最小限に抑えます。

(9) 生物多様性の保全

事業活動が生態系に与える影響を特定・配慮し、生物多様性の保全や森林破壊の防止に努めます。

4. 製品の品質・安全性

(1) 製品・サービスの品質・安全性確保

製品・サービスを市場に供給する際には、関連する各国法令の遵守、規格への対応、および品質、安全性を確保した製品を提供します。

(2) 製品・サービスの問題発生時の適切な対応

提供した製品・サービスに問題が発生した場合は、適切な情報開示、所轄当局への連絡、製品回収、供給先への安全対策等を実施します。

5. 倫理

(1) ビジネスインTEGRITY

すべてのビジネス上のやりとりにおいて、誠実さをもって行動し、贈収賄、汚職、恐喝、横領を含む腐敗行為および反社会的勢力との関係を容認しません。

(2) 不適切な利益の排除

賄賂またはその他の不当もしくは不適切な利益を得るための手段を行いません。汚職、腐敗を防止するために、モニタリング、記録管理、および実施手順を整備します。

(3) 情報の開示

すべての商取引は、透明性をもって行い、会計帳簿や記録に正確に反映します。労働、安全衛生、環境活動、ビジネス活動、財務状況、および業績に関する情報は、適用される各国・地域の法律・規則と一般的な業界慣行に従って、開示します。また、サプライチェーンにおける記録の改ざん、もしくは状況または慣行の虚偽表示は行いません。

(4) 知的財産

知的財産権を尊重し、各国・地域の法律・規則に従って適切に取扱います。

(5) 公正なビジネス、広告、および競争

公正で透明かつ自由なビジネス、競争ならびに適正な取引を維持します。

(6) 身元の保護と報復の禁止

サプライヤーおよび従業員の内部告発者の機密性、匿名性、保護を確保するプログラムを維持します。自社の従業員が報復の恐れなしに懸念を提起できるコミュニケーションプロセスを保持します。

(7) 紛争鉱物

非人道的行為を行っている武装勢力グループの資金源である鉱物及びその加工品を使用しないことを合理的に保証する様取り組みます。

(8) プライバシー

サプライヤー、顧客、消費者、および従業員など、取引を行う者すべての個人情報を保護します。個人情報を収集、保管、処理、移転、共有する場合、個人情報保護および情報セキュリティに関する法律および規制要件を遵守します。

6. 情報セキュリティ

(1) 情報セキュリティ対策

コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じ、自社及び他社に被害を与えないように管理します。

(2) 機密情報の不正利用防止

顧客、サプライヤー、その他第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護し、不正利用を防止します。

7. サプライチェーン

(1) サプライチェーンの取組み

本ガイドラインの要件を自らのサプライヤーに伝達し、サプライチェーンで本ガイドライン、もしくは本ガイドラインと同等の基準を遵守するよう働きかけを行います。

本ガイドラインの取り組み状況に関する確認および相互のコミュニケーションを増進するため、必要に応じて情報提供をお願いする場合があります。

また、本ガイドラインは、社会的状況の変化や顧客の要請などにより、事前の通知なしに改訂することがあります。

年月	内容
2024 年 9 月	「CSR 調達ガイドライン」から「NOK グループサステナビリティ 調達ガイドライン」へ全面改訂